

## 知的障害特別支援学校小学部教員における放課後等デイサービスへの見方

松山 郁夫

### Understanding After-School Care Services of Teachers for Children with Intellectual Disabilities in Special Support Schools: Elementary School Level

Ikuo MATSUYAMA

**【要約】**本研究では、放課後等デイサービスに対する知的障害特別支援学校小学部教員の見方について検討した。知的障害特別支援学校小学部教員 248 名の有効回答を分析し、検討した。その結果、放課後等デイサービスへのニーズを把握しながら、連携を図っていく必要がある。指導員と教師が連携しながら情報交換を行うことが教育と療育の充実に繋がる。放課後等デイサービスの利用が保護者のレスパイトケアになっている。お互いの連携は児童の対人関係を広げて社会性を伸ばすことに有効である。送迎時に引き継ぎは、専門職同士で率直に児童の状態や支援方法に関する情報交換ができる場になっている。これらのことが考察された。

**【キーワード】**放課後等デイサービス、知的障害特別支援学校小学部教員、児童、指導員、連携

#### I はじめに

現在、日本では 2012（平成 24）年に創設された放課後等デイサービスの事業所が急増している。障害のある子供が、放課後等デイサービスを学校終了後から家庭に帰るまでの居場所として利用している状況がある。放課後等デイサービスは、学校をはじめあらゆる地域の機関や関係領域と連携を図り、各事業所独自の療育目標や内容を明確にししながら、その役割や機能を発揮していくことが求められている。

放課後等デイサービスは、家庭での療育から養護学校（現在、特別支援学校）が義務化され、子供の活動の場が家庭から学校への広がりや保障されたあと、放課後を過ごす場所を保障するものとなっている。しかし、学齢期の障害児の放課後のニーズは、地域で放課後を過ごす居場所、社会性を伸ばす場、個別療育の場と様々である。同年代の健常児との交流、居住する地域で遊ぶこと、地域社会とのつながりが強くなったとは言えないため、地域生活支援についての議論が必要である（牛木・定行, 2020）と主張されている。

ある子供や集団を対象に、学校と放課後等デイサービスが連携しながら、それぞれに教育や支援を行っている事例を取り上げていくような実践研究をさらに進めていくこと、および子供を中心とした具体的な支援から各機関の連携の実態やネットワークの働きを検証していくことが、放課後等デイサ

ービスにおける地域での取り組みの妥当性や適切性を評価するうえで欠かせない（香野, 2021）と言及されている。放課後等デイサービスは保護者支援においても大きな役割を果たしている。しかしながら、放課後子供教室や児童館等を並行利用している児童生徒の割合は低く、地域社会への参加・インクルージョンを進めるための事業所の取り組みの必要性や課題について、消極的な姿勢の事業所が多いため、インクルーシブな取り組みが十分とは言えない（中西・大井・日高他, 2021）とされている。

知的障害特別支援学校小学部教員は「社会適応力を高めること」、「健康な生活を維持できるようにすること」、「自他への理解を深めること」の3視点から自立を捉え、この順に関心を向けながら、知的障害のある児童の自立を目指した指導をしている（松山, 2021）。特に、小学部の児童に対しては、日常生活や社会生活の基本を習得することを目的にした教育がなされているため、放課後等デイサービスの療育と重なっている内容が多いものと考えられる。

現時点では、放課後等デイサービスに対して知的障害特別支援学校小学部も含めて、教員がどのように捉えているのかを明らかにした研究がほとんどなされていない。しかしながら、放課後等デイサービスに対する知的障害特別支援学校小学部教員の捉え方が明らかになれば、小学部の児童の日常生活や社会生活の基本を習得することを意図した連携のあり方、生涯発達に対する理解が深まり、より小学部の児童に対する適切な支援がなされることの一助になろう。したがって、本研究の目的は、知的障害特別支援学校小学部教員が、放課後等デイサービスに対してどのように捉えているのかを検討することである。

## II 方法

### 1. 調査対象と調査項目

本研究では、知的障害特別支援学校小学部教員を対象として、在校する知的障害のある児童が利用する放課後等デイサービスに対する捉え方について、独自の質問を記載した質問紙調査票による調査を実施した。調査項目については、回答者のプロフィールに関する性別、年代、学部を付記した。

全質問項目に回答した小学部教員 251 名中、特別支援学校と放課後等デイサービスの連携の必要性を尋ねた質問に対して、必要性があると回答した 248 名の回答を分析に使用することとした。

分析対象者のプロフィールは次の通りであった。小学部教員 248 名の性別については男性 61 名（24.6%）、女性 187 名（75.4%）、年代については 20 代 45 名（18.1%）、30 代 57 名（23.0%）、40 代 72 名（29.0%）、50 代 68 名（27.4%）、60 代 6 名（2.4%）であった。性別と年代の内訳については表 1 の通りであった。

表 1 特別支援学校小学部における教師の性別と年代の内訳

区分	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	11(18.0%)	15(24.6%)	18(29.5%)	14(23.0%)	3(4.9%)	61(24.6%)
女性	34(18.2%)	42(22.5%)	54(28.9%)	54(28.9%)	3(1.6%)	187(75.4%)

※（ ）内は、性別ごとのパーセンテージ。合計については性別でのパーセンテージ。

### 2. 調査期間と調査方法

調査期間は、令和元年 10 月 22 日より同年 12 月 21 日までの 2 か月間とした。

調査方法は、94 か所の知的障害特別支援学校に、独自に作成した質問紙調査票を郵送で、小学部に 7 部配布し回収する方法にて実施した。48 か所（送付した学校の 51.1%）から回答が得られた。また、特

別支援学校における放課後等デイサービスの利用状況（小学部）については、各学校に1部配布し、回答がなされた48か所のうち、35か所（送付した学校の37.2%）から回答が得られた。

無作為抽出により、標本となる知的障害特別支援学校を抽出することにした。系統抽出により、令和2年10月1日現在の各都道府県の知的障害特別支援学校の名簿における、最初からA番目とB番目に記載されてある2か所の知的障害特別支援学校、計94か所へ質問紙調査票を郵送にて送付して、回収した。

無記名で独自に作成した質問紙調査票を配布し回収した。合計321名から回収された。それらのうち、教師として知的障害児に関わった年数が1年以上あり、かつ全質問項目に記入がなされ、かつ特別支援学校と放課後等デイサービスの連携の必要性があると回答した248名の回答を有効回答とした（有効回答率77.3%）。

倫理的配慮として、質問紙調査票を郵送した知的障害特別支援学校に対して、書面にて本研究の目的、内容、結果の公表方法、協力は任意であること、回答への記入は無記名で行うこと、回答は個人を特定できないようにすべて数値化して集計するため、学校名は一切出ないこと等を説明し、同意を得られた場合のみ回答を依頼した。回答をもって承諾が得られたこととした。

### 3. 調査項目の作成手順

放課後等デイサービスに対して知的障害特別支援学校教員がどのように捉えているのかを明らかにした研究がなされていない。しかしながら、放課後等デイサービスに対して知的障害特別支援学校教員の捉え方を検討するために、まず、知的障害特別支援学校における放課後等デイサービスの利用状況、次に、放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との連携の必要性の有無を尋ね、連携の必要性があると回答した場合、①放課後等デイサービスと特別支援学校との連携において重視していること、②放課後等デイサービスを利用するメリット、③放課後等デイサービスと特別支援学校との連携の仕方、④放課後等デイサービスと特別支援学校との支援の仕方に関する共有の状況、⑤個別の支援計画の策定における協働の状況、⑥放課後等デイサービスと特別支援学校との連携における問題点、⑦放課後等デイサービスとの連携の状況、⑧知的障害特別支援学校教員における各放課後等デイサービスの支援内容の理解の度合い、に関する質問項目案を作成し、回答してもらうことにした。

これらの案を放課後等デイサービスの指導員と知的障害特別支援学校教員、各3名に個別的に知的障害特別支援学校教員への質問紙調査に使用できるかどうかを質問した。なお、知的障害特別支援学校教員については放課後等デイサービスをどの学部も利用している状況があるため、各学部から1名ずつ尋ねることにした。その結果、6名全員から使用できるとの回答があったため、質問項目案のすべてを知的障害特別支援学校教員に対する質問紙調査に使用することにした。

上記の⑦と⑧の質問項目以外は選択肢を設け、あてはまる選択肢に○をつけるようにした。なお、「⑦放課後等デイサービスと特別支援学校との連携の状況」については、「まったくとれていない」（1点）、「あまりとれていない」（2点）、「ある程度とれている」（3点）、「とれている」（4点）、「⑧各放課後等デイサービスの支援内容の理解の度合い」については、「まったく理解していない」（1点）、「あまり理解していない」（2点）、「ある程度理解している」（3点）、「理解している」（4点）、として、1から4までを等間隔に並べてあてはまる数字に○をつけるようにした。

#### 4. 分析方法

以上の質問項目への回答に対する分析方法は次の通りである。

特別支援学校における放課後等デイサービスの利用状況については、小学部における、在籍数、全体の利用者数、1か所、2か所、3か所、4か所以上の各利用者数、及び在籍数を100%としてパーセンテージを算出した。

「放課後等デイサービスと特別支援学校との連携において重視していること」、「放課後等デイサービスを利用するメリット」、「放課後等デイサービスと特別支援学校との連携の仕方」、「放課後等デイサービスと特別支援学校との支援の仕方に関する共有の状況」、「個別の支援計画の策定における協働の状況」、「放課後等デイサービスと特別支援学校との連携における問題点」の各質問項目については、複数回答ありの場合も複数回答なしの場合も、回答者248名を100%として各質問項目のパーセンテージを算出した。また、「放課後等デイサービスと特別支援学校との連携の取れ方の状況」と「各放課後等デイサービスの支援内容の理解の度合い」の質問項目については、各質問項目の平均値と標準偏差を算出した。これらの分析にはIBM SPSS Statistics 22を使用した。

### Ⅲ 結果

#### 1. 知的障害特別支援学校における放課後等デイサービスの利用状況

知的障害特別支援学校35か所からの回答を合計し、利用か所で分類した(表1)。その結果、小学部在籍者の8割程度が放課後等デイサービスを利用していた。また、1か所のみ利用が6割程度で、それ以外の4割程度が2か所以上を利用していた。

表1 小学部における放課後等デイサービスの利用状況(33か所の合計数とパーセンテージ) 単位:人

在籍数	全体の利用数	1か所利用数	2か所の利用数	3か所の利用数	4か所以上の利用数
2040 (100.0%)	1644 (80.6%)	980 (48.0%)	542 (26.6%)	187 (9.2%)	39 (1.9%)

※1か所から4か所以上までのパーセンテージは全体の利用数で除して算出した。

#### 2. 放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との連携において重視していること

知的障害特別支援学校教員は、放課後等デイサービスとの連携について、8割程度が日常的に指導員

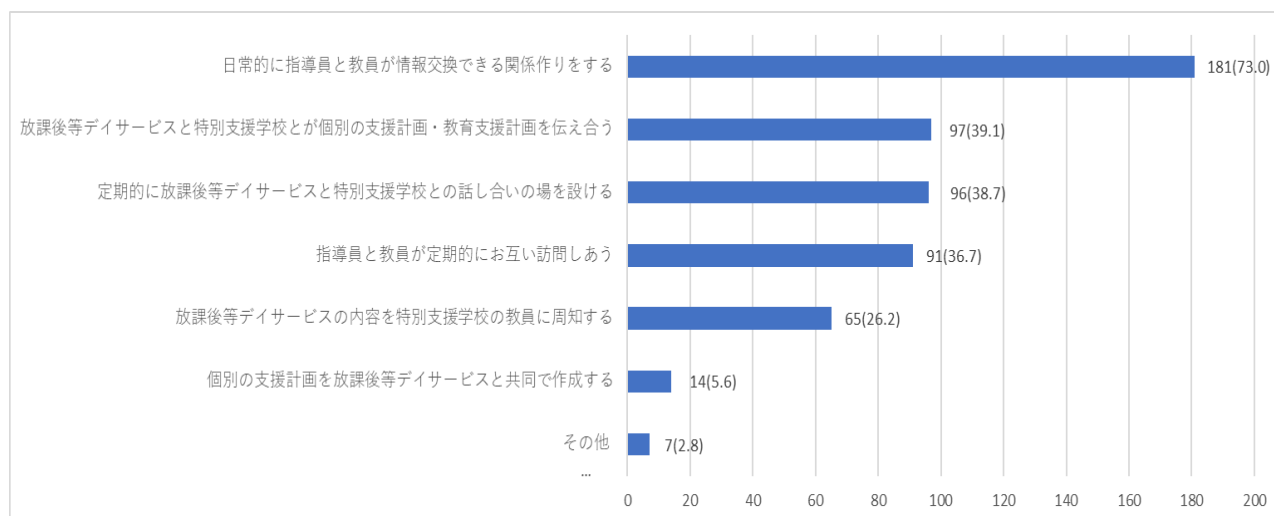


図1 放課後等デイサービスと特別支援学校との連携において重視していること(複数回答あり)

※単位:人 ( )内はパーセンテージで、回答者248名を100%として算出したもの

と教師が情報交換できる関係作りをすること、4割近くが、放課後等デイサービスと個別の支援計画・教育支援計画を伝え合うこと、定期的に放課後等デイサービスとの話し合いの場を設けること、指導員と教師が定期的にお互い訪問しあうことを重視していることが示された（図1）。

### 3. 放課後等デイサービスを利用するメリット

知的障害特別支援学校教員は、放課後等デイサービスを利用するメリットについて、8割程度が保護者の送迎における負担が軽減した、また7割程度が特別支援学校以外の人とのかかわりが増えたとみていることが窺えた（図2）。

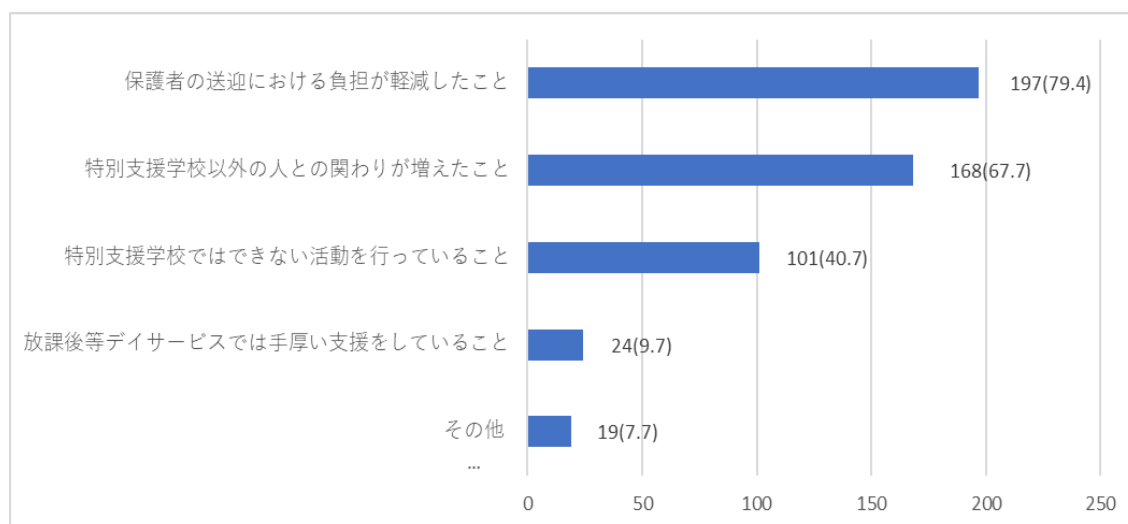


図2 放課後等デイサービスを利用するメリット（複数回答あり）

※単位：人（ ）内はパーセンテージで、回答者248名を100%として算出したもの

### 4. 放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との連携の仕方

放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との連携の仕方については、日常的に放課後等デイ

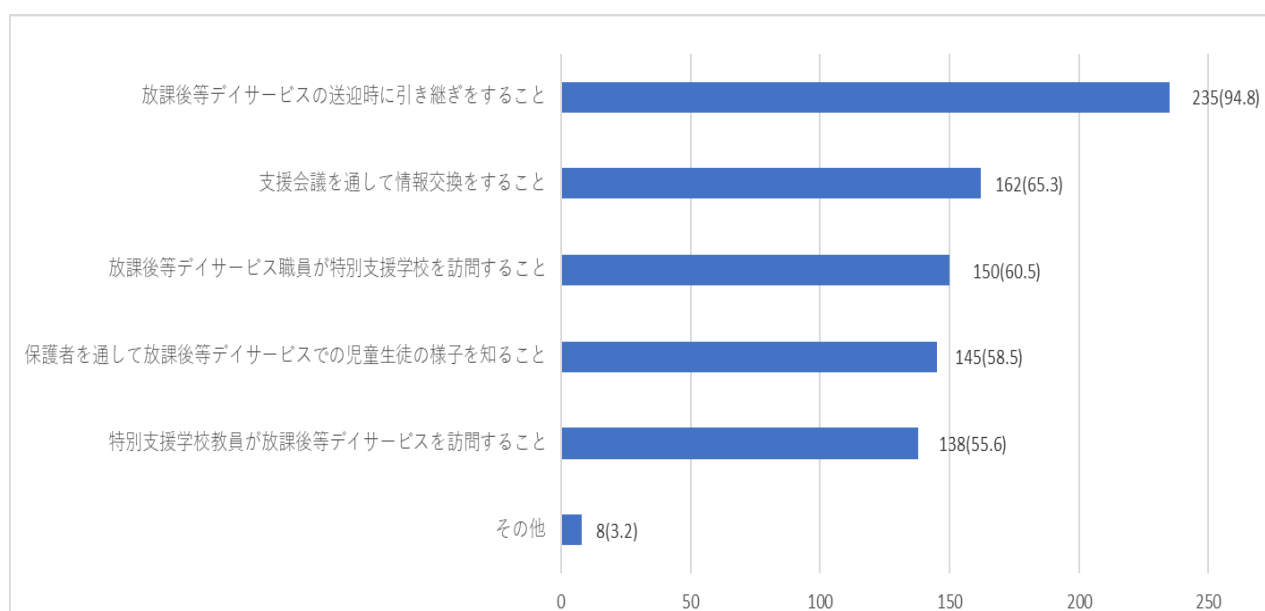


図3 放課後等デイサービスと特別支援学校との連携の仕方（複数回答あり）

※単位：人（ ）内はパーセンテージで、回答者248名を100%として算出したもの

サービスの送迎時に引き継ぎをすることがなされている。また、放課後等デイサービス職員と知的障害特別支援学校教員がお互いに訪問しあうことや保護者を通して、放課後等デイサービスでの児童生徒の様子を知ることが教員の6割程度が行っていることが示唆された（図3）。

### 5. 放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との支援の仕方に関する共有の状況

放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との支援の仕方に関する共有の状況について、教員の8割程度が支援方法の一部を共有していることが示唆された（図4）。

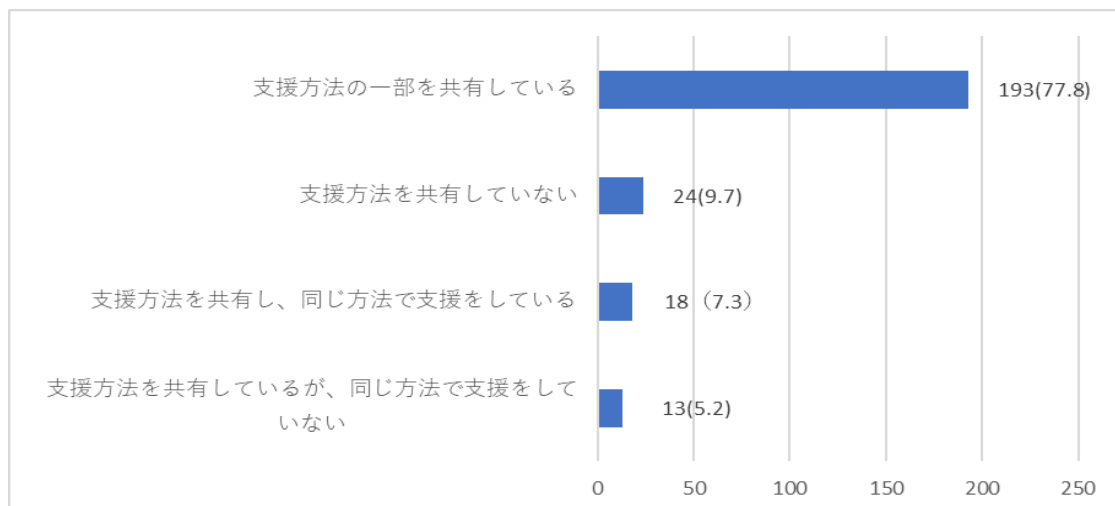


図4 放課後等デイサービスと特別支援学校との支援の仕方に関する共有の状況

※単位：人（ ）内はパーセンテージで、回答者248名を100%として算出したもの

### 6. 個別の支援計画の策定における協働の状況

個別の支援計画の策定については、7割程度が放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校で共同では作成していないことが示された（図5）。

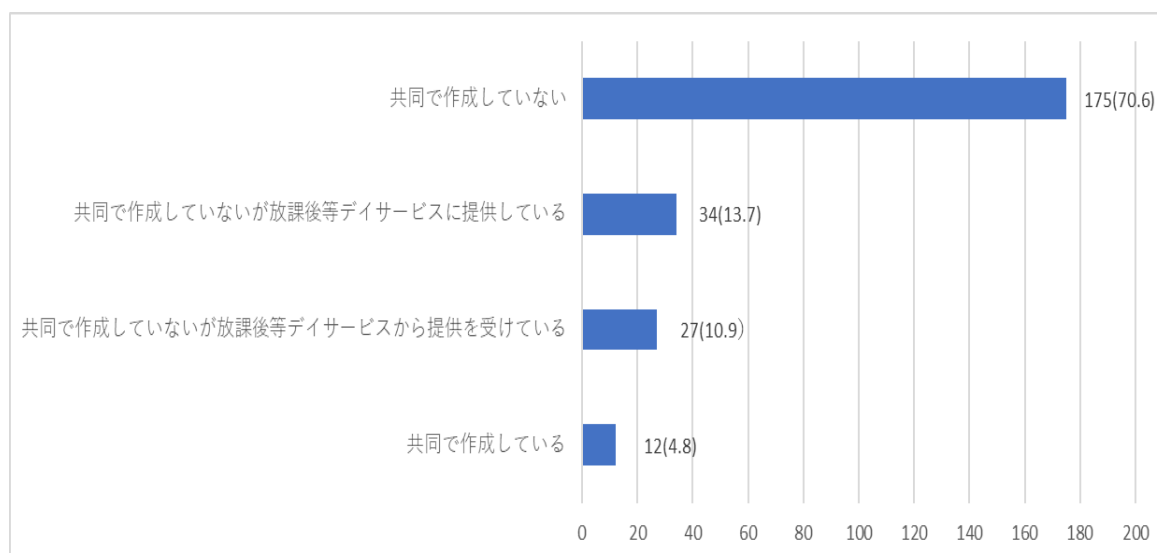


図5 個別の支援計画の策定における協働の状況

※単位：人（ ）内はパーセンテージで、回答者248名を100%として算出したもの

## 7. 放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との連携における問題点

知的障害特別支援学校教員の6割程度が放課後等デイサービスと連携する時間の確保、5割程度が放課後等デイサービスによって支援の仕方が違うことを問題と考えていることが示唆された（図6）。

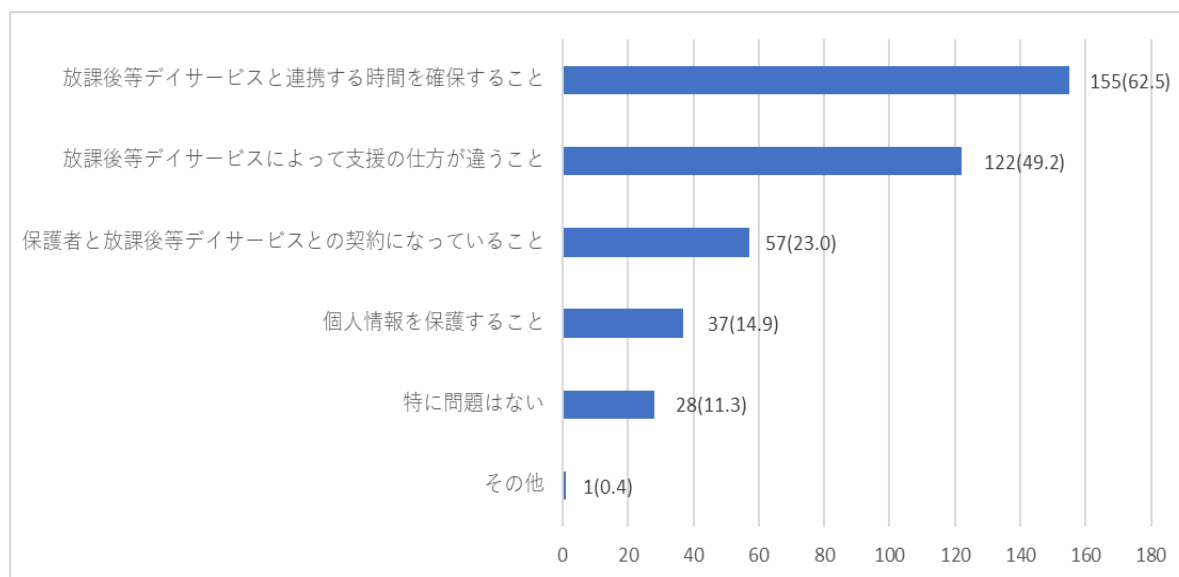


図6 放課後等デイサービスと特別支援学校との連携における問題点（複数回答あり）

※単位：人（ ）内はパーセンテージで、回答者248名を100%として算出したもの

## 8. 放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との連携の状況

放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との連携の状況に関する平均値は2.91（標準偏差.496）であった。そのため、教員は放課後等デイサービスとの連携について、ある程度連携がとれていると考えていることが示された。

## 9. 各放課後等デイサービスの支援内容の理解の度合い

各放課後等デイサービスの支援内容の理解の度合いの平均値は2.56（標準偏差.551）であった。このため、知的障害特別支援学校教員には各放課後等デイサービスの支援内容について、十分には理解できていないと考えているものが多いことが示唆された。

## IV 考 察

障害のある子供をもつ保護者の就労支援や、放課後及び夏休み等の長期休校中においても、社会性の育成や生活能力向上等を目指す取り組みを充実させるための支援として、放課後等デイサービスが創設された（園田, 2021）。したがって、特別支援学校等の学校教育と連携しながら障害のある子供の自立促進を目指すことが不可欠である。しかしながら、放課後等デイサービスと学校教育との連携に関する研究があまりなされていないため、本研究においては、放課後等デイサービスに対して知的障害特別支援学校教員がどのように捉えているのかを検討するために質問紙調査を実施した。

知的障害特別支援学校における放課後等デイサービスの連携の現状と課題に関する研究において、特別支援学校に在籍する教員35名への質問紙調査を分析した結果、教員から放課後等デイサービス事業所に、個別の教育支援計画活用の提案はなされていない。また、放課後等デイサービスが作成する個別支援計画を見たことがあるものは少ない。連携に対する難しさを感じる内容は、教員各々によっ

て違っているが、今後の連携の必要性を感じている。また、放課後等児童デイサービスとの連携を望んでいる（式本・古井, 2021）と報告されている。

本調査から、知的障害特別支援学校小学部に在籍する児童の8割程度が放課後等デイサービスを利用し、利用する児童のうち1か所のみ利用が6割程度で、それ以外の4割程度が2か所以上を利用していた。このため、知的障害特別支援学校小学部児童における放課後等デイサービスの利用状況には高いものがあり、高い福祉ニーズがあるものと判断される。

福祉における具体的援助やサービスは、社会的存在である子供や、養育・育成する営みである子育てを主として担う親の具体的生活、福祉ニーズから始まる。それは、子供自身の特性から生ずるニーズ、親の特性から生ずるニーズ、子供の生活環境から生ずるニーズ、子育て環境から生ずるニーズ、親子や地域との関係から生ずるニーズ、に大別される。これらには、時代が変わっても続いていくものと、時代とともにその態様が変わっていくもの、時代の変化とともに新たに生ずるものがあり、社会全体の変容について常に視野に入れておく必要がある（柏女, 2017）と論及されている。

したがって、知的障害特別支援学校教員は、放課後等デイサービスへのニーズがどのようなもので、今後どのように変化していくのかを把握しながら、連携を図っていくことが、社会の状況に応じた教育内容の質の向上のために求められる。

支援ニーズを持つ子供とその家族の多様さや複雑さを増している。教育領域にはその対応における重要な役割を担っているが、学校だけでの対応には限界がある。支援が長期のライフステージに亘り、ニーズの多様さ・複雑さから学校では対応しきれない。学校のシステム、資源、カリキュラムが個の支援には適さない場合があるため、地域資源の活用、各機関との連携、学校も含めた地域での子育て支援が求められる。そのため、放課後等デイサービスがその役割を発揮することが期待される（香野, 2021）とされている。

このようなことから、本調査においても、知的障害特別支援学校教員の8割程度は、放課後等デイサービスと特別支援学校との連携について、日常的に指導員と教師が情報交換できる関係作りをすること、4割近くが、放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校とが個別の支援計画・教育支援計画を伝え合うこと、定期的に放課後等デイサービスとの話し合いの場を設けること、指導員と教員が定期的にお互い訪問しあうことを重視していることが示された。教育と福祉という領域は違っても、同じ対象児に対して専門職が関わっているため、指導員と教員が情報交換できる関係作りを通して連携しながら情報交換を行うことが、教育と療育の充実に繋がると考えていることが推察される。

また、知的障害特別支援学校教員は、放課後等デイサービスを利用するメリットについて、8割程度が保護者の送迎における負担が軽減した、また7割程度が特別支援学校以外の人とのかかわりが増えたとみていることが窺えた。教員は、放課後等デイサービスを利用することが保護者のレスパイトケアになっていること、児童の対人関係を広げて社会性を伸ばすことに有効であると考えているものと判断される。

放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との連携の仕方については、日常的に放課後等デイサービスの送迎時に引き継ぎをすることがなされている。適応に問題のある対象児者への生活場面面接が、日本の社会福祉分野で1990年代から注目され始め、生活の場において行われる面接が、対象児者の生活者像を豊かにし、その生活を脅かさず対象児者に寄り添う面接方法として意義のあるものである（安藤, 2018）。つまり、放課後等デイサービスの送迎時に引き継ぎをすることは、福祉の領域で行われているソーシャルワーカー等の福祉の専門職が要援護者に対して、日常生活の中で行ってい



る生活場面面接と同様の意義がある。

したがって、送迎時に引き継ぎは、福祉における生活場面面接と同様の構造でありながらも、専門職同士で行うことになる。それ故、専門職同士で率直に児童の状態や支援方法に関する情報交換ができる場であるため、お互いの専門性を高める機会にもなる。専門職同士の連携の場として重視すべき機会であろう。また、放課後等デイサービス職員と知的障害特別支援学校教員がお互いに訪問しあうことや、保護者を通して放課後等デイサービスでの児童生徒の様子を知ることが、各6割程度の教員が行っている。このことから、今後、知的障害特別支援学校教員と放課後等デイサービスの指導員の連携の場のシステム化を進めていくことやその意義を検討することが喫緊の課題と言える。

放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校との支援の仕方に関する共有の状況について、知的障害特別支援学校教員の8割程度が支援方法の一部を共有している。しかしながら、個別の支援計画の策定については、7割程度が放課後等デイサービスと知的障害特別支援学校において共同では作成していない。また、知的障害特別支援学校教員の6割程度が放課後等デイサービスと連携する時間の確保、5割程度が放課後等デイサービスによって支援の仕方が違うことを問題と考えている。お互いの支援計画の共有等は、個人情報保護の壁があり、個々の教員レベルの意識的努力では実施困難な課題である。そのため、校長や特別支援教育コーディネーター等がリーダーシップを取りつつ、児童生徒の利益を最優先に、保護者の同意の有無の確認をシステムとして組み込む等、連携の具体的な仕組みを作り上げるべき（吉岡, 2020）と指摘されている。これらより、知的障害特別支援学校小学部の教育と放課後等デイサービスの療育との関連性を把握し、お互いに連携しながら、各役割に応じた対象児への支援の質を高めていくように図っていくべきであろう。

知的障害特別支援学校小学部教員は、放課後等デイサービスとの連携について、ある程度とれていると考えているにもかかわらず、各放課後等デイサービスの支援内容について、十分には理解できていないと考えていると示唆された。つまり、放課後等デイサービスにおいて知的障害特別支援学校小学部に通学している児童が放課後等デイサービスにおいて、どのような療育がなされているのかを把握できていないことが推察される。長期休暇等を利用した教員の事業所への訪問・見学を容易にするような具体的システムを作り上げていくことが望ましい（吉岡, 2020）とされている。そのため、今後、知的障害特別支援学校小学部教員が放課後等デイサービスにおいて、担当する児童の療育がどのような取り組みがなされているのかを具体的に観察しながら、学校における教育の質を高める取り組みが不可欠になると言える。

今後の課題は、知的障害特別支援学校小学部教員が放課後等デイサービスの療育を把握し、両者の対象児への支援における取り組みの違いも踏まえた上で、連携のあり方を考えることに加えて、連携を通して教育の質をどのように高めていくのかを検討することである。

## V 結 論

放課後等デイサービスに対する知的障害特別支援学校小学部教員の見方について、①放課後等デイサービスへのニーズを把握しながら、連携を図っていく必要がある。②指導員と教員が連携しながら情報交換を行うことが、教育と療育の充実に繋がる。③放課後等デイサービスの利用が保護者のレスパイトケアになっている。④お互いの連携は児童の対人関係を広げて社会性を伸ばすことに有効である。⑤送迎時に引き継ぎは、専門職同士で率直に児童の状態や支援方法に関する情報交換ができる場である。⑥連携の場のシステム化を進めていくことやその意義の検討が課題である。⑦教育と療育の

関連性を把握しながら対象児への支援の質を高めていく必要がある。以上のように捉えていることが考察された。

## 謝 辞

本研究にご協力いただきました知的障害特別支援学校の校長先生をはじめ、小学部の先生方に深く感謝申し上げます。

## 引用文献

- 安藤健一（2018）生活場面面接の再考：『憎しみの子ら』を中心とした考察．日本福祉大学社会福祉論集，（138），47-61.
- 柏女靈峰（2017）子どもの身体的・心理的・社会的特性と子ども家庭福祉ニーズ．淑徳大学研究紀要，総合福祉学部・コミュニティ政策学部，（51），1-18.
- 香野 毅（2021）障害のある子どもたちの新たな学びの場としての放課後等デイサービス：連携と専門性という課題に焦点をあてた調査と実践事例．愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻教科開発学論集，（9），1-9.
- 松山郁夫（2021）知的障害特別支援学校小学部の児童の自立に対する教師の捉え方．佐賀大学教育学部研究論文集，5(1)，133-141.
- 中西 郁・大井 靖・日高浩一・岩井雄一・丹羽 登・濱田豊彦・半澤嘉博・渡邊流理也・渡邊健治（2021）インクルーシブな放課後等デイサービスの在り方に関する研究～東京都区内の放課後等デイサービスによる検討～十文字学園女子大学紀要，（51），13-28.
- 式本裕耶・古井克憲（2021）特別支援学校と放課後等デイサービスとの連携に関する現状と課題：教師へのアンケート調査より．和歌山大学教育学部紀要教育科学．71，19-24.
- 園田巖（2021）第5章第12節障害のある子どもへの支援．一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集，最新社会福祉士養成講座3，中央法規出版，176-186.
- 牛木彩子・定行まり子（2020）障害児の放課後支援の変遷．日本女子大学大学院紀要．家政学研究科・人間生活学研究科，（26），29-36.
- 吉岡恒生（2020）特別支援教育教師の放課後等デイサービスとの連携－質問紙調査を用いて－．愛知教育大学研究報告．教育科学編．（69），19-27.